

令和8年度町政懇談会「なかがわタウンミーティング」実施要項

1. 目的

町政情報を的確に発信するとともに、町民や地域の意見要望等をより幅広く、よりきめ細かく聴取することにより、今後の町政運営に資するため、町長が地域に出向き、直接町民と意見交換を交換する場として町政懇談会を実施する。

2. 対象

町内に在住、在勤、在学する者からなる5人以上のグループ（以下「団体」という。）

3. 募集期間

令和8年10月5日から11月16日まで

4. 実施日時

令和8年10月19日から11月30日の期間の内、団体が実施を希望する日時
（原則日曜日を除く午前9時から午後8時までの間）

なお、町事業、町長公務等により日程調整の場合もある。

5. 実施場所

団体にて決定。なお那珂川町役場を会場とすることもできるが、希望日時によっては調整となる。

6. 実施方法

① 時間は、1回あたり概ね1時間程度

② 進行は町事務局

③ 懇談テーマは町政運営全般

④ 対話はフリートークで実施

なお、町側の出席者は、町長の他、テーマに沿った関係職員とする。

7. 実施の申込み及び通知

町政懇談会の実施を希望する団体や代表者は、原則実施希望日の2週間前までに申込書を総務課窓口へ提出、又は郵送、FAX、メール、で申し込みをすること。

町は、その申し込みを受け、町長の公務等の日程を勘案して日程調整のうえ実施の可否を通知する。

8. 実施の変更及び取り消し

実施を決定した後、申込者の諸般の事情で、実施日の変更及び実施の取り消しする場合は実施予定日の1週間前まで総務課まで連絡をすること。

また、町長が、急遽公務が入り、あるいは不測の事態が発生したことで、実施が困難な場合は、実施決定を受けた団体と調整し、実施日時の変更又は取り消しすることとする。

9. 情報公開

町は、後日町ホームページで、「なかがわタウンミーティング」の内容について公開する。